

II 項目別実績

S	0	A	113	B	9	C	0
項目数計							122

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 検 ・ 評 価 (実 績 等)				
					S	A	B	C	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					S	A	B	C	
1 研究の戦略的な展開と成果の普及					0	90	7	0	
(1) 研究ニーズの把握と対応 ア 研究ニーズの把握 道民、市町村、道の普及組織等から幅広く、地域固有のニーズを収集する。 また、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から幅広く、専門的なニーズを収集する。	(1) 研究ニーズの把握と対応 ア 研究ニーズの把握 道民、市町村、道の普及組織等から幅広く、地域固有のニーズを収集する。 また、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から幅広く、専門的なニーズを収集する。	1	A	○平成21年度試験研究課題要望調査（道）の結果に基づき、23年度から実施する研究課題への対応について検討を行い、研究課題を選定した。 ・研究ニーズ把握件数 261 件 (平成21年度末に道が実施した件数)	0	62	3	0	
イ 研究ニーズへの対応 研究ニーズの調査結果に対しては、道の施策や技術の現状と将来方向等を踏まえ、迅速かつ的に対応方針を決定する。									
(2) 研究の重点化 ア 重点領域 道総研が有する資源を最大限有效地活用するとともに、外部機関等との密接な連携により、道内産業の競争力の強化や持続的に発展可能な社会の実現に寄与する研究を重点的に推進する。 また、道の重要な施策や道民ニーズ、技術の現状と将来方向等を踏まえ、中期目標期間中に重点的に取り組む次に掲げる分野を重点領域として位置付け、戦略的な展開を図る。 ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ② 道内企業のイノベーションの推進 ③ 北海道の環境の維持・向上への取組	(2) 研究の重点化 重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ② 道内企業のイノベーションの推進 ③ 北海道の環境の維持・向上への取組み	2	A	○平成23年度に重点的に取り組むべき研究開発の重点化方針を7月27日に策定し、3つの重点領域の中から、重点的に推進する項目や、これに基づく課題を設定した。 ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ・豊かな食生活を支える農林業の推進 ・水産物の高度利用を目指した地域水産業の強化 ・一層の競争力をもつた道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ② 道内企業のイノベーションの推進 ・技術力の向上による林業・木材関連産業の振興 ・住宅・建築産業の活性化による地域社会の整備 ・道内産業の振興を図るために産業技術の高度化 ・成長が期待される新産業・新事業の創出 ③ 北海道の環境の維持・向上への取組 ・環境と調和した持続的農業の推進 ・地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ・循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 ・自然災害などの防止と被害の軽減	0				
イ 重点領域における展開の検証 道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるよう、重点領域における具体的な展開について、中期計画期間中に検証し、必要な見直しを行う。									
(3) 研究の推進 ア 研究推進項目 中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、中期計画期間において取り組むべき研究分野を研究推進項目として別紙のとおり定め、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進する。	(3) 研究の推進 ア 研究推進項目 研究分野毎に定めた研究推進項目（別紙）を踏まえて、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進する（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築8項目）。	3	A	○研究分野毎に定めた研究推進項目（別紙）を踏まえ、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進した（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築8項目）。	0				
イ 研究課題マップ 研究課題の中長期的な位置付けや関連性を体系的に把握することが可能な研究課題マップを作成し、研究を戦略的に推進する。	イ 研究課題マップ 研究課題マップを作成し、研究課題の設定や分野を超えた連携の推進に活用する。	4	A	○類似課題や役割分担を明らかにし、分野横断型の研究課題設定等に活用するため、研究課題マップを作成した。	0				

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
ウ 戰略研究 理事長のマネジメントにより、研究資源の重点化と適切な配分を行い、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	ウ 戰略研究 ・理事長のマネジメントにより、重点領域に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・戦略研究課題数：3課題	5	A ○中期計画に定める3つの重点領域に対応し、新たに選定した2課題と継続1課題の分野横断的な研究を実施した。 ・重点領域①『豊かな次産品を活用した食産業の育成』 新規課題（平成22～26年度） 「北海道の総合力を活かした付加価値向上による食産業活性化の推進」 (農業、水産、産業技術研究本部) ・重点領域②『道内産業のイノベーションの推進』 新規課題（平成22～26年度） 「『新たな住まいと』森林資源循環による持続可能な地域の形成」 (建築、森林、産業技術研究本部) ・重点領域③『北海道の環境の維持・向上への取り組み』 継続課題（平成21～25年度） 「地球温暖化と生産構造の変化に対応できる北海道農林業の構築」 (農業、森林、産業技術研究本部) 【実施状況】 ・戦略研究課題数 3課題 ・実績額 45,239千円
エ 重点研究 理事長のマネジメントにより、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	エ 重点研究 ・理事長のマネジメントにより、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・重点研究課題数：31課題	6	A ○道の政策課題などに対応した事業化・実用化につながる研究・技術開発や、緊急性の高い研究・技術開発を、幅広い観点からの研究評価(外部評価)のもと、重点化を図り実施した。 【実施状況】 ・重点研究課題数 31課題 ・実績額 154,805千円
オ 経常研究 技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。	オ 経常研究 ・技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 ・研究の実施に当たっては、研究分野相互の連携を図るとともに、必要に応じて年度途中においても対応する。 ・経常研究課題数：219課題（年度当初）	7	A ○技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施した。 【実施状況】 ・経常研究課題数 237課題 ・実績額 294,396千円 ○「職員研究奨励事業」により、組織全体の研究開発能力向上及び職員モチベーション向上を図った。 【実施状況】 ・職員研究奨励事業 26課題 ・業績型研究課題 5課題 ・シーズ探索型研究課題 8課題 ・技術支援型研究課題 13課題 ・実績額 29,308千円
カ 道受託研究 道との緊密な連携の下に、道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査を実施する。	カ 道受託研究 ・道との緊密な連携の下に、道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査を実施する。 ・道受託研究課題数：28課題（年度当初）	8	A ○道との緊密な連携の下に、道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査を実施した。 【実施状況】 ・道受託研究課題数 47課題 ・実績額 156,381千円

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 価 (実 績 等)				
キ 公募型研究 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下、公募型の研究に積極的に取り組む。	キ 公募型研究 ・国等の競争的資金の情報を道総研全体で共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務の実施に取り組む。	9	B ○大学や企業等の外部機関と連携し、国や団体の公募方式による研究開発制度を積極的に活用した研究を実施した。 ○前年度実績に対して18%増、予算額対比13%減となった。 【実施状況】 ・公募型研究課題数 212課題 ・実績額 816,468千円				
ク 一般共同研究 道総研と企業等の技術や知見を活用した研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。	ク 一般共同研究 ・道総研と企業等の技術や知見を活用した研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。	10	A ○年度を通じ、企業等と共同研究を実施した。 ○前年度実績に対して10%増、予算額対比8%減となった。 【実施状況】 ・課題数 174課題 ・実績額 130,038千円				
ケ 受託研究 企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。	ケ 受託研究 ・企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。	11	A ○年度を通じ、企業や行政機関等からの依頼による受託研究を実施した。 ○前年度実績に対して5%減、予算額対比4%減となった。 【実施状況】 ・課題数 119課題 ・実績額 381,175千円				
企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究については、次のとおり数値目標を設定する。	企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の目標値は、次のとおりとする。	12	A 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の実績値は、次のとおりである。 <table border="1"><tr><th>設 定 内 容</th><th>実 績 値 (平成22年度)</th></tr><tr><td>外部との共同研究の件数</td><td>174件</td></tr></table>	設 定 内 容	実 績 値 (平成22年度)	外部との共同研究の件数	174件
設 定 内 容	実 績 値 (平成22年度)						
外部との共同研究の件数	174件						
(4) 研究の評価 ア 研究本部における評価 研究課題検討会を開催し、それぞれの専門分野に関わる外部有識者の意見を取り入れた研究課題の検討を実施する。 また、研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。	(4) 研究の評価 ア 研究本部における評価 ・研究課題検討会を開催し、新規課題、進捗状況及び研究成果の検討を行う。 ・研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。	13	B ○研究課題検討会を開催し、新規課題や進捗状況及び研究成果の検討を行った。 ○各研究本部における外部有識者の構成や検討方法など、評価のあり方について課題があり、その改善に向けた取組を行った。 【実施状況】 ・専門部会開催 農業6部会、水産3部会、森林2部会、産業2部会、環境・地質2部会、建築1部会 ・重点研究 農業1、水産2、森林3、産業7、環境・地質5、建築3課題について評価を実施 ・経常研究 農業43、水産16、森林15、産業21、環境・地質11、建築2課題について評価を実施				

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
イ 法人本部における評価 研究評価委員会を開催し、研究課題評価（外部評価）を実施し、自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長による研究課題の総合評価を実施する。 また、評価結果については、次年度以降の研究の組み立てや事業運営等に反映する。	イ 法人本部における評価 ・研究評価委員会を開催し、戦略研究及び重点研究の課題評価について、外部評価（事前・中間・事後）を実施する。 ・自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、研究課題の総合評価を実施する。 ・評価結果については、次年度以降の研究課題の選定や研究マネジメント等に反映する。	14	B ○7月20日 研究評価委員会を開催し、戦略研究の事前評価、重点研究の事後評価を実施した。 ○7月27日 研究評価委員会における評価を踏まえ、戦略研究の事前評価、重点研究の事後評価に係る理事長による総合評価を実施した。 ○評価結果を踏まえ、機構内外との連携強化やより実用化に近いレベルの研究課題の選定など、研究マネジメントへの反映に向けて取り組んだ。 ○実施課題の必要性や実用化・普及方法など、課題設定の検討のあり方について改善すべき事項があった。このため、課題検討方法などの改善について、23年度実施に向けた検討を行った。
(5) 研究成果の利活用の促進 ア 発表会等の開催 研究により得られた成果や知見について、成果発表会や研究会を開催するとともに、製品等を展示会に出展して、積極的な普及に取り組む。	(5) 研究成果の利活用の促進 ア 発表会等の開催 ・道総研全体及び各試験研究機関において研究成果発表会を開催する。 ・特定の技術分野の研究者・技術者が情報や意見を交換する研究会を開催する。 ・展示会等において、製品やパネル等により研究成果や知見をPRする。	15	A ○各研究本部・試験研究機関において、外部の関係者や道民を対象とした研究成果発表会を開催し、道総研の研究成果や知見を発表した。各分野の関係者が参加しやすいよう開催時期や開催場所、多様な周知方法、参加者の利便性を考慮した工夫を行った。 ○道総研内外の研究者や技術者が参加する各種研究会を開催し、各分野に関する情報交換・意見交換を行った。 ○外部機関が主催する展示会等に積極的に参加し、研究成果のPRを行った。 【実施状況】 ・研究成果発表会の開催件数 70件（延べ参加人数 6,066人） ・研究会の開催件数 113件（延べ参加人数 2,873人） ・展示会等への出展件数 89件
イ 刊行物等の発行 研究により得られた成果や知見について、研究報告書や技術資料等を発行するとともに、ホームページ等により広く公表し、積極的な普及に取り組む。	イ 刊行物等の発行 ・各試験研究機関において研究報告書や技術資料等を発行する。 ・ホームページやメールマガジン等において、研究成果や知見を公表する。	16	A 【研究報告書・年報】 ○各試験研究機関において作成し、概ね年1～2回発行しているほか、ホームページ上でも閲覧可能とし、広く周知した。 【技術資料】 ○各試験研究機関において作成し、定期的に発行した。また、会議、出展イベントなどで配布したほか、ホームページ上でも閲覧可能とし、広く周知した。 【ホームページ・メールマガジン等】 ○研究成果や知見を公表したほか、公開デー、道総研ランチタイムセミナーなど広報事業において、各種刊行物を広く配布した。 【その他】 ○道庁本庁舎1階の常設展示において、刊行物等の配架を行った。
ウ 学術誌等における発表 研究成果のうち、新たな知見として認められる内容について、学会等での発表、学術誌等への投稿を行うなど、積極的な情報発信に取り組む。	ウ 学術誌等における発表 ・学会やシンポジウム等において、研究成果の発表を行う。 ・学術誌や専門誌等において、研究成果の発表を行う。	17	A ○学術誌等において、次のとおり発表を行った。 【実施状況】 ・学会やシンポジウム等での発表件数 738件 ・学術誌や専門誌への投稿論文数 222件

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)											
エ 普及組織と連携した普及 農林水産分野における成果や知見について、道の普及組織との連携により、効果的な普及を進める。		エ 普及組織と連携した普及 道の普及組織と研究成果や知見に関する情報の共有化を図り、連携して現地指導や成果のPRを取り組む。		18	A	<p>○農業、水産、森林各研究本部において、道の普及組織との連絡会議等により研究成果や情報の共有化を図り、研究成果の移転と普及事業の支援を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及組織との連絡会議等の開催件数 184件 										
研究成果の利活用の促進については、次のとおり数値目標を設定する。		研究成果の利活用の促進の目標値は、次のとおりとする。		19	A	<p>研究成果の利活用の促進の実績値は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <th>設 定 内 容</th><th>実績値(平成22年度)</th> </tr> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td><td>2,672件</td> </tr> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td><td>197件</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td><td>179件</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td><td>96件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	実績値(平成22年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,672件	行政施策等に反映された成果の数	197件	企業等で活用された成果の数	179件	普及組織で活用された成果の数	96件
設 定 内 容	実績値(平成22年度)															
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,672件															
行政施策等に反映された成果の数	197件															
企業等で活用された成果の数	179件															
普及組織で活用された成果の数	96件															
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					点検評価結果	S 0 A 20 B 2 C 0										
2 総合的な技術支援と社会への貢献		(1) 技術相談、技術指導の実施 ア 技術相談 これまでの研究成果や知見、公知の情報等を用いて、技術に関連する質問や疑問に答える。 また、総合相談窓口を設置し、複雑化・多様化する道民や企業等からの技術的な相談に迅速かつ的確に対応する。	(1) 技術相談、技術指導の実施 ア 技術相談 ・各試験研究機関において、技術に関連する質問や疑問に答える。 ・法人本部に総合相談窓口を設置し、道民や企業等からの技術的な相談に対して、各研究本部との連携の下、対応する。	20	A	<p>○各研究本部・試験研究機関において、外部からの技術的な問い合わせ・相談に対応した。</p> <p>○本部に総合相談窓口を設置し、各研究本部と連携した相談体制を構築することにより、道民や企業等からの問い合わせ・相談に対応した。</p> <p>○イベント等の開催時に、総合相談窓口を中心とした道総研の技術相談対応の仕組みを道民や企業等へPRし、利用を呼びかけた。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談件数 9,848件 ・うち総合相談窓口を通じた件数 146件 										
イ 技術指導 技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言、発表会・講演会や刊行物等における研究成果や知見の発表など、企業等の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。 また、複数分野の研究職員による技術指導など、道総研の総合力を發揮した対応を行う。		イ 技術指導 ・技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言を行う。 ・企業等からの要望に応じて、発表会・講演会や刊行物等において、研究成果や知見の発表を行う。 ・複数分野の研究職員により技術指導や助言を行うなど、道総研の総合力を発揮して対応する。		21	A	<p>○企業等からの分析・調査・技術的な助言等の依頼に対応した。</p> <p>○企業等からの要望に応じ、委員・講師・アドバイザー等として必要な助言を行うとともに、刊行物等への寄稿を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術指導件数 2,697件 										
ウ 技術審査 外部からの依頼に基づき、技術的な観点からの審査を実施する。		ウ 技術審査 外部からの依頼に基づき、技術的な観点からの審査を実施する。		22	A	<p>○国や道、団体、金融機関等からの依頼により、公募型事業や助成事業等に係る技術的な審査を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術審査件数 1,148件 										

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)												
エ 技術開発派遣指導 職員を企業等に中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。	エ 技術開発派遣指導 企業等からの要望に応じて、職員を中長期間にわたり派遣し、常駐して技術的な指導を行う。	23	A ○工業試験場の研究職員を、道内中小企業や地域の中核的な試験研究機関等に派遣し、企業等の技術開発を促進する支援を行った。 【実施状況】 ・技術開発派遣指導件数 43件 ・技術開発派遣指導派遣日数 405日												
技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成26年度)</th> </tr> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,200件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	目標値(平成26年度)	技術相談、技術指導の実施件数	12,200件	技術相談、技術指導の目標値は、次のとおりとする。 <table border="1"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成22年度)</th> </tr> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,200件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	目標値(平成22年度)	技術相談、技術指導の実施件数	12,200件	24	A 技術相談、技術指導の実績値は、次のとおりである。 <table border="1"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>実績値(平成22年度)</th> </tr> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,545件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	実績値(平成22年度)	技術相談、技術指導の実施件数	12,545件
設 定 内 容	目標値(平成26年度)														
技術相談、技術指導の実施件数	12,200件														
設 定 内 容	目標値(平成22年度)														
技術相談、技術指導の実施件数	12,200件														
設 定 内 容	実績値(平成22年度)														
技術相談、技術指導の実施件数	12,545件														
(2) 依頼試験の実施、設備等の提供 ア 依頼試験 企業等からの依頼による試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施する。	(2) 依頼試験の実施、設備等の提供 ア 依頼試験 企業等からの依頼により、試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施する。	25	A ○企業等からの依頼内容を把握し、利用者の要望に沿った試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施した。 ○ホームページ上で手続きの説明を行っているほか、成績書発行時に参考資料を添付するなど、利用者の利便性を考慮した取組を行った。 【実施状況】 ・依頼試験実施件数 2,062件												
イ 試験機器等の設備の提供 試験機器等の設備を利用者へ貸与し、企業等の研究開発などを支援する。	イ 試験機器等の設備の提供 企業等からの依頼により、試験機器等の設備を貸与する。	26	A ○企業等からの依頼により、利用者の要望に沿った試験機器等の提供を行った。 ○ホームページ上の手続きの説明のほか、機器使用の手引きを作成するなど、利用者の利便性を考慮した取組を行った。 【実施状況】 ・試験機器等の設備の提供件数 957件												
ウ インキュベーション施設 インキュベーション施設を利用者に貸与し、道内企業の新規事業化を支援する。	ウ インキュベーション施設 企業等からの依頼により、インキュベーション施設を利用者に貸与する。	27	A ○企業等からの依頼により、インキュベーション施設を貸与した。 ○ホームページ、メールマガジン、職員による周知等を通じて、企業等に対しインキュベーション施設の活用を働きかけた。 【実施状況】 ・インキュベーション施設の提供日数 762日 ・インキュベーション施設の利用企業数 4社												
エ 建築性能評価 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。	エ 建築性能評価 ・建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。 ・企業等からの依頼により、建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。	28	A ○北方建築総合研究所において、建築基準法に基づく建築性能評価を実施した。 ○事前打合せから試験実施までのスケジュール管理を行い、事業を実施した。 【実施状況】 ・建築性能評価の実施件数 6件 ・試験体の製作件数 2件 (4体)												

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)												
オ 構造計算適合性判定 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	オ 構造計算適合性判定 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	29	A ○北方建築総合研究所において、建築基準法に基づく構造計算適合性判定審査を実施した。 審査にあたっては、判定依頼予定物件に関し、設計者からの事前相談や、設計意図の把握、審査事項の確実な伝達のためのヒアリングを実施した。 【実施状況】 ・構造計算適合性判定の実施件数 421件												
カ 手続の簡素化 利用手続の簡素化を図るとともに、迅速な対応に努め、利用者の利便性向上を図る。	カ 手續の簡素化 ・銀行振込の導入など、利用者の利便性の向上を図る。 ・申込方法を簡素化するなど、迅速な対応に努める。	30	A ○銀行振込を導入し、利用者の利便性向上を図った。 ○ホームページ上での手続きの説明のほか、複数の項目にわたる依頼の一括請求を行うなど、利用者の利便性向上を図った。												
依頼試験、試験機器等の設備の提供については、次のとおり数量目標を設定する。	依頼試験、試験機器等の設備の提供の目標値は、次のとおりとする。	31	B 依頼試験、試験機器等の設備の提供の実績値は、次のとおりである。												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成26年度)</th> </tr> <tr> <td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td> <td>4,600件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	目標値(平成26年度)	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,600件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成22年度)</th> </tr> <tr> <td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td> <td>4,100件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	目標値(平成22年度)	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,100件		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>実績値(平成22年度)</th> </tr> <tr> <td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td> <td>3,019件</td> </tr> </table>	設 定 内 容	実績値(平成22年度)	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019件
設 定 内 容	目標値(平成26年度)														
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,600件														
設 定 内 容	目標値(平成22年度)														
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	4,100件														
設 定 内 容	実績値(平成22年度)														
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019件														
(3) 利用者意見の把握 アンケート調査等を行い、利用者意見の把握に努める。	(3) 利用者意見の把握 利用者に対して、満足度調査等を実施する。	32	B ○技術相談、依頼試験、共同研究等の利用者に対するアンケート調査について、23年度の実施に向けて調査方法や調査項目等の検討を行った。												
(4) 担い手の育成 ア 研修会・講習会の開催 研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	(4) 担い手の育成 ア 研修会・講習会の開催 企業等の技術者や地域産業の担い手に対して研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	33	A ○各研究本部・試験研究機関において、各分野の関係者や道民を対象とした研修会・講習会を開催した。 【実施状況】 ・研修会・講習会の開催件数 194件（延べ参加者数 6,098人）												
イ 研修者の受け入れ 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生を研修者として受け入れる。	イ 研修者の受け入れ 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生を研修者として受け入れる。	34	A ○各研究本部・試験研究機関において、各分野に關係する企業等の技術者、大学生等を研修者として受け入れた。 【実施状況】 ・研修者の延べ受入人数 269人												

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
(5) 知的財産の有効活用 ア 知的財産の管理 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見については、特許等の知的財産として出願・保護するとともに、新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	(5) 知的財産の有効活用 ア 知的財産の管理 ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として、出願・保護する。 ・新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	35	A ○特許等を出願・保有し、知的所有権の適切な管理を行った。 ・特許権等保有件数 82件 ・出願中特許等件数 117件 平成22年4月1日付けで北海道から譲り受けた特許権等及び出願中特許等について、特許庁に対して道総研への持分移転登録及び名義変更の手続きを完了した。 ・特許権等持分移転登録申請 115件 ・出願中特許等の出願人名義変更届 130件 ○新品種については、品種登録の出願を行い、適切な管理を行った。 ・職務育成品種の認定 7件 ・品種登録出願数 7件 平成22年4月1日付けで北海道から譲り受けた育成者権等について、農林水産省に対して、育成者権の移転及び出願者の名義変更手続きを完了した。 (育成者権等保有件数) ・登録品種 96件（出願中13件）
農作物の優良品種数については、次のとおり数値目標を設定する。 設 定 内 容 目標値(平成26年度) 農作物の優良品種数 120件	農作物の優良品種数の目標値は、次のとおりとする。 設 定 内 容 目標値(平成22年度) 農作物の優良品種数 120件	36	A 農作物の優良品種数の実績値は、次のとおりである。 設 定 内 容 実績値(平成22年度) 農作物の優良品種数 128件
イ 外部との連携による利活用促進 北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図る。	イ 外部との連携による利用促進 ・北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。	37	A ○北海道知的所有権センターに所属する特許流通アドバイザーと連携して「特許流通データベース」「開放特許活用集」へ情報の登載を行った。 ・実施許諾契約件数 81件 ○出願公表された品種の周知など道及び農業団体等と連携して、新品種の利用許諾の促進を図った。 ・新品種の利用許諾件数 8件
知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 設 定 内 容 目標値(平成26年度) 特許等の実施許諾の件数 110件	知的財産の活用の目標値は、次のとおりとする。 設 定 内 容 目標値(平成22年度) 特許等の実施許諾の件数 90件	38	A 知的財産の活用の実績値は、次のとおりである。 設 定 内 容 実績値(平成22年度) 特許等の実施許諾の件数 81件
(6) 社会への貢献 視察者や見学者への対応、公開デーの開催、各種イベントへの参画等を通じて、一般市民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進に取り組む。 また、学術に関する学会等の役員、委員等としての活動や、JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	(6) 社会への貢献 ・視察者や見学者に対応するとともに、業務に関連した各種イベントへ参画して、一般市民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進に取り組む。 ・各試験研究機関において、公開デーを開催する。 ・学術に関する学会等の活動に、役員、委員等として協力する。 ・JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	39	A ○各研究本部・試験研究機関において、公開デーや体験学習等を実施し、研究成果のPRと科学技術に対する理解増進に努めた。 ○各研究本部・試験研究機関において、視察者・見学者を受け入れた。場内施設や成果物、説明ビデオ等を活用し、視察者・見学者の要望に沿った対応を行った。 ○公益性が高く、専門的知見が求められる学会役員や各種委員等として協力した。 ○外務省やJICA等からの依頼を受け、各研究本部・試験研究機関において国際協力事業等に協力した。 【実施状況】 ・公開デー等の実施件数 29件（延べ参加者数 6,152人） ・視察者・見学者の受入件数 825件（延べ人数 12,800人） ・学会等役員・委員の受託件数 482件 ・国際協力事業等への協力件数 51件

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
(7) 災害時等の緊急対応 ア 災害発生時等の対応 大規模な災害及び事故の発生に際しては、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	(7) 災害時等の緊急対応 ア 災害発生時等の対応 ・緊急時の対応について、道と協定を締結する。 ・大規模な災害及び事故の発生に際しては、道と連携し、支援を実施する。	40	A ○平成22年4月1日付けで道との協定を締結するとともに、道と道総研が共有する連絡系統表を整理した。 (協定内容) 「北海道と地方独立行政法人北海道立総合研究機構との災害時等の緊急時ににおける業務連携に関する協定」 ○東日本大震災関連調査などの支援のほか、地すべりや魚類へい死などに関する調査を行った。
イ 災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	イ 災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	41	A ○竜巻、地すべりなどの災害等に関連した研究、調査等を道と連携して実施した。 【実施状況】 ・道受託研究等 4件 ・技術指導 6件 ・委員派遣 1件
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置			
3 連携の推進		自 檢 評 値 結果	S 0 A 5 B 2 C 0
(1) 外部機関等との連携 ア 連携基盤の構築 事業を伴う連携協定等を締結するとともに、外部人材をコーディネーターとして委嘱するなど、連携の基盤を構築する。	(1) 外部機関等との連携 ア 連携基盤の構築 ・道総研を核として、企業、大学、国等の研究機関、関係団体、金融機関等との連携体制を構築する。 ・大学、国等の研究機関等と事業を伴う連携協定等を締結する。 ・大学、国等の研究機関等の外部人材をコーディネーターとして委嘱する。	42	A ○北海道、(財)北海道科学技術総合振興センター、北洋銀行、(独)寒地土木研究所、日本ハム(北海道との3者協定)及び中央大学と道総研全体に関わる連携協定を締結し、効果的な事業の実施や職員の能力向上及び研究機能の強化に資する取組を進めた。 ○各研究本部・試験研究機関において、大学等と連携協定を締結し、各分野に関連した取組を進めた。 ○国、市町村、大学、金融機関等の人材を連携コーディネーターとして委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の活発化を図った。 【実施状況】 ・連携協定の締結 11件 (うち事業を伴った連携協定の件数 3件) ・連携コーディネーターの委嘱 6名
イ 連携基盤の活用による事業の推進 企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等、多様な外部機関等と連携し、研究から事業化・実用化までの一貫した支援を行う。	イ 連携基盤の活用による事業の推進 ・企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、事業化・実用化を視野に入れた支援を行う。 ・連携協定等を活用し、研究、普及、技術支援、人材交流等の事業を推進する。 ・外部のコーディネーターを活用し、研究、普及、技術支援等の事業を推進する。	43	A ○道総研全体に関わる連携協定に基づき、情報交換会・意見交換会の開催、現地技術相談会の共催、展示会等イベントへの相互協力等を行った。 ○各研究本部・試験研究機関において締結した連携協定等に基づき、共同研究の実施、研究交流会・現地技術講習会の開催、人材交流等を行った。 ○「連携コーディネーター会議」を開催し、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行った。 【実施状況】 ・連携基盤を活用して推進した事業の実施件数 279件

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
(2) 行政機関との連携 ア 道との連携 情報交換や会議等を通して情報の共有を図り、道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果の施策への反映を図る。 また、農林水産分野に関する道の普及組織と分野の特性に応じた連携体制を構築し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	(2) 行政機関との連携 ア 道との連携 ・道の施策に関する情報の共有を図り、新たに実施する研究等へ反映する。 ・研究成果に関する情報の共有を図り、道の施策へ反映を図る。 ・農林水産分野に関する道の普及組織と連携し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	44	A ○道総研本部と道総合政策部総合研究機構運営支援室との連絡会議を設置し、道施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。 ○各研究本部において、道関係部との連絡会議を設置し、研究ニーズの把握、情報の共有と協力体制の構築等に努めた。 ○農業、水産、森林研究本部においては、道の普及組織との連絡会議等により研究成果や情報の共有化を図り、研究成果の移転と普及事業の支援を行った。 (再掲(18)) 【道との連携に係る取組状況】 ・道からの研究ニーズ把握件数 52件 ・道関係部との連絡会議等の開催件数 328件 ・普及組織との連絡会議等の開催件数 184件 (再掲(18))
イ 国、市町村との連携 国の施策の動向を踏まえた研究を実施するとともに、市町村の行政課題に対応する研究、技術支援等に取り組む。	イ 国、市町村との連携 ・国の施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に努める。 ・市町村の行政課題に係る研究ニーズを把握し、研究、技術支援等に取り組む。	45	A ○国（独立行政法人を含む）、市町村との連絡会議や意見交換会等を通じ、外部資金研究に関する情報収集及び研究体制の構築、道総研に対する研究ニーズの把握等を行った。 【実施状況】 ・市町村の研究ニーズ把握件数 183件 ・市町村との意見交換会等の開催件数 233件
(3) 人材の交流と育成 ア 外部機関等との交流の促進 企業、大学、国や市町村等の研究機関と柔軟な人材交流に取り組み、組織の活性化と職員の資質の向上を図る。	(3) 人材の交流と育成 ア 外部機関等との交流の促進 ・企業、大学、国や市町村等の研究機関との相互交流に取り組む。 ・人材交流に関わる手続きの簡素化等に取り組む。	46	B ○大学等外部機関との情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るために人材交流を実施したが、5件にとどまった。 ・外部機関等との人材交流件数 5件15名 【実施状況】 ・北海道大学産学連携本部に職員を1名派遣した。また、連携協定に基づくアイスランド食品研究所との共同研究のため、依頼出張により職員を1名派遣した。 ・国、市町村、大学、金融機関等の人材6名を連携コーディネーターとして委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の活発化を図った。 ・道原子力環境センターに職員6名を派遣した。また、道農政部に職員1名を派遣した。 ○出向や研修者の受入に関し、手続き等の明確化や簡素化を図った。 ・人事規程、出向規程等の策定
イ 外部機関への派遣研修 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行うことにより、職員の技術力向上と研究機能の強化を図る。	イ 外部機関への派遣研修 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。	47	A ○業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るとともに、試験研究機関に内部の職員や外部の専門家を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップを図った。 【研修制度別の主な実施状況】 ・海外研修 2名 ・国内研修 I（国内長期派遣） 7名 ・国内研修 II（学会等短期派遣） 152名
連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。	連携の推進の目標値は、次のとおりとする。	48	B 連携の推進の実績値は、次のとおりである。
設 定 内 容 事業を伴う連携協定等の締結の件数	目標値(平成26年度) 10件		設 定 内 容 事業を伴う連携協定等の締結の件数
			実績値(平成22年度) 3件

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
					点検 評価 結果	S	0	A	3	B	0	C	0
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4 広報機能の強化	(1) 道民への広報活動 刊行物や電子媒体等を利用して、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、分かりやすい広報活動に努める。	(1) 道民への広報活動 ・道総研及び各試験研究機関のホームページを開設・運営し、分かりやすい広報活動を行う。 ・道総研全体としての広報誌及び各試験研究機関の年報を発行し、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広報する。	49	A	○ホームページ等において、本部、各研究本部（各機関）の研究活動等について周知した。ランチタイムセミナーなどの開催状況についても、ホームページや広報資料で分かりやすく伝えた。 ○各試験研究機関において年報を作成し、概ね年1～2回発行したほか、ホームページ上でも閲覧可能とし、広く普及した。（再掲(16)） ○道総研全体の情報を提供するため、法人概要資料を作成し、広報した。							
(2) 利用者等への広報強化 地域や企業等に職員が向き、より広く情報を伝達するとともに、分野を超えた成果の利活用を促すなど、道総研がより一層活用されるよう、多様な手段を用いて、情報の積極的な提供に努める。		(2) 利用者等への広報強化 ・地域や企業等に出向くなどして、最新情報を積極的に提供する。 ・ホームページやメールマガジン等、多様な手段を用いて、道総研がより一層活用されるよう、分野を超えて情報を積極的に提供する。		50	A	○道と連携して道内各地域に出向き、市町村との意見交換会を実施した。 また、研究本部及び本部において、企業等の見学受け入れや、研究についての説明を行った。 ○林業試験場、工業試験場、食品加工研究センター、北方建築総合研究所では、メールマガジンを活用して研究成果等の発表など各種情報を提供した。 ○本部では、ホームページや、道のメールマガジン等を活用し、イベントなどについての情報提供を行った。 【実施状況】 ・企業等への訪問等の件数 899件							
広報機能の強化については、次のとおり数値目標を設定する。		広報機能の強化の目標値は、次のとおりとする。		51	A	広報機能の強化の実績値は、次のとおりである。							
	設 定 内 容	目標値(平成26年度) 広報誌等の発行回数 565件				設 定 内 容	目標値(平成22年度) 広報誌等の発行回数 565件		設 定 内 容	実績値(平成22年度) 広報誌等の発行回数 761件			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 組織運営・体制の改善					S	0	A	7	B	2	C	0
(1) 組織運営の改善 ア 資源の有効活用 効果的、効率的な組織運営を展開するため、予算や人員等の資源分配の見直しを不断に行う。 特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行うとともに、次期中期計画を視野に入れた資源の再配分を検討する。		(1) 組織運営の改善 ア 資源の有効活用 ・効果的、効率的な組織運営を図る観点から予算や人員等の資源配分を検討する。 ・重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行う。		52	A	○効果的、効率的な組織運営を図る観点から、重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行った。 ・「平成23年度人事異動方針」の策定 ・「平成23年度組織機構改正等に当たっての基本的視点」の策定 ～各研究本部の責任と裁量に基づく「配分数方式」による組織機構改正 ・「平成23年度予算編成方針」に基づく予算編成 ・「平成23年度研究開発の重点化方針」に基づく重点研究課題の選定							
イ 意思決定の迅速化 意思決定の仕組みを検証し、その迅速化を図る。		イ 意思決定の迅速化 ・利用者に対応している組織への権限委譲など、法人の意思決定の仕組みを検証し、見直しを行う。		53	A	○道総研の意思決定の仕組みについて検証し、下位の職や研究本部等への権限委譲などの見直しを行い、関係規程等を改正（10月1日施行）した。							
(2) 組織体制の改善 ア 組織体制の検証 重点領域における具体的な展開や業務の実施状況、効果的・効率的な研究、技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方等を的確に検証する。		(2) 組織体制の改善 ア 組織体制の検証 ・重点領域における具体的な展開や業務の実施状況、効果的・効率的な研究、技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方等について、検証を行う。		54	B	○今後の中長期的な組織体制の見直しに向け、研究のあり方や組織体制等の見直しの進め方について検討を行った。							

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
					点検 評価 結果								
イ 検証結果の反映 組織体制の検証結果に基づき、中期計画期間中における組織の見直しを図るとともに、道との連携を図り、次期中期計画に反映する。													
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					点検 評価 結果								
2 業務の適切な見直し						S	0	A	2	B	0	C	0
(1) 事務処理の改善 事務処理手順の見直しや業務の外部委託化の検討など、業務内容を不斷に見直すとともに、組織体制の見直しに合わせて、重複する事務の廃止など、事務処理の効率化を図る。	(1) 事務処理の改善 ・事務処理手順や業務内容を検証し、外部委託化など、必要な見直しを行う。		55	A	<p>○平成22年12月に事務の簡素・効率化などを定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定した。また、事務処理手順や業務内容に関する検証を行い、事務処理の効率化に向けた見直しを行った。</p> <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務決裁の改善（再掲(53)） ・事務集約（手当認定、収入・支出、設計図書作成事務等） ・一括契約（給油カード、車両メンテナンス、自動車リース契約など6項目） ・財務会計システム改修（15項目） ・特許事務（特許庁手続きのオンライン化等）など10項目 								
(2) 道民意見の把握と業務運営の改善 道民、市町村、関係団体等を対象としたアンケート調査等を通じ、道総研の活動に対する意見の把握に努めるほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。	(2) 道民意見の把握と業務運営の改善 ・公開デーや各種イベント等において、道民意見を把握するとともに、市町村、団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・道と連携して、市町村、関係団体等と意見交換を行い、業務運営の改善に取り組む。		56	A	<p>○各研究本部・試験研究機関において、成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ開催内容の充実を図った。</p> <p>○企業・団体等を訪問し、研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等を行った。</p> <p>○各地域において道が開催する会議の場を活用し、市町村職員への道総研のPR、意見交換等を行った。また、各研究本部・試験研究機関においては、関係団体等との連絡会議や意見交換会等を通じて意見、要望を収集し、業務の改善に活用した。</p> <p>○市町村、団体等に対するアンケート調査の実施に向けた検討を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見把握アンケート調査の回答回収数 1,712件 ・市町村との意見交換会の開催件数 233件（再掲(45)） ・企業等への訪問件数 899件（再掲(50)） ・関係団体等との意見交換会の開催件数 260件 								
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					点検 評価 結果	S	0	A	3	B	1	C	0
3 人事の改善													
(1) 人材の採用 研究、技術支援業務等が円滑に実施されるよう、職員採用計画を策定の上、優秀な人材の確保に取り組む。	(1) 人材の採用 ・職員の退職動向や道の重要な施策、道民ニーズ、技術の現状と将来動向等を踏まえて、職員採用計画を策定する。 ・職員の採用については、研究内容や職員構成などを考慮し、実施する。		57	A	<p>○「職員採用計画」に基づき、平成23年1月1日付け及び平成23年4月1日付け採用に係る試験を実施した。 (受験者募集期間：8/17～9/13)</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験区分 20区分 ・第一次試験日 10月3日（日） ・第二次試験日 11月6日（土） ・採用者数 1月1日付け 6名 4月1日付け 9名 								

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
(2) 人材の配置 適材適所の人材配置、部門を超えた職員の配置を行うとともに、企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に取り組む。	(2) 人材の配置 ・適材適所の人材配置、部門を超えた職員の配置を実施する。 ・企業、大学、国や市町村等の研究機関との相互交流に取り組む。 ・人材交流に関わる手続きの簡素化等に取り組む。	58	B ○「平成23年度人事異動方針」を策定し、「部門を超えた広域的な取組み」についても、その具体的な方針として掲げ、定期人事異動において実施した。 ○大学等外部機関との情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るために人材交流を実施したが、5件にとどまった。（再掲(46) ・外部機関等との人材交流件数 5件15名 【実施状況】 ・北海道大学産学連携本部に職員を1名派遣した。また、連携協定に基づくアイスランド食品研究所との共同研究のため、依頼出張により職員を1名派遣した。 ・国、市町村、大学、金融機関等の人材6名を連携コーディネーターとして委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の活発化を図った。 ・道原子力環境センターに職員6名を派遣した。また、道農政部に職員1名を派遣した。 ○出向や研修者の受け入れに関し、手続き等の明確化や簡素化を図った。 ・人事規程、出向規程等の策定（再掲(46)
(3) 人材の育成 マネジメントやコーディネートを担う人材の育成に関する研修等を実施するとともに、国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を実施する。	(3) 人材の育成 ・マネジメントやコーディネートを担う人材の育成に関する研修等を実施する。 ・国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。	59	A ○階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級）において、マネジメントやコーディネートに係るカリキュラムを実施した。 【実施状況】 ・開催回数：5回 ・受講人数：175名 ・内容：各職務（階層）に必要な能力向上等 ○研究職員の能力向上のため、学習会を開催した（専門研修）。 【実施状況】 ・開催回数：3回 ・受講人数：108名 ・内容：科研費等競争的外部資金獲得のための学習 ○業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図った。また、試験研究機関に職員や外部の専門家を派遣し、研究現場における実践的知識の習得等を図った。（国内研修Ⅱ再掲） 【研修制度別の主な実施状況】 ・海外研修 2名 ・国内研修Ⅰ（国内長期派遣） 7名 ・国内研修Ⅱ（学会等短期派遣） 152名
(4) 評価制度等の導入 職員の勤務実績や貢献度等を評価する制度を導入し、人事や給与に反映するとともに、職務に関し優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を行い、職員の意欲と能力の向上を図る。	(4) 評価制度等の導入 ・人事評価制度、勤務実績評価制度を導入し、適切な運用を行う。 ・優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。	60	A ○人事評価制度や、勤勉手当に係る勤務実績評価制度を導入した。 ○永年勤続表彰を実施するとともに、研究業績に係る職員表彰については、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施した。 【受賞状況】 ・研究・発明発見（知事表彰 1組6名、理事長表彰 2組2名） ・永年勤続（理事長表彰 20名）

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
					点検 評価 結果	S	0	A	8	B	0	C	0
					点検 評価 結果	S	0	A	2	B	0	C	0
(1) 透明性の確保 財務諸表等の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成・公表し、経営の透明性を確保する。	(1) 透明性の確保 分かりやすい財務状況資料の作成・公表手法を検討する。	61	A	○法定書類(財務諸表(法34条第1項)、事業報告書及び決算報告書(法第34条第2項))のほか、法人の財務状況等を簡潔に記載した「決算の概要」を作成とともに、法第34条第4項に定める一般閲覧の方法について、ホームページで公表することとした。									
(2) 経営効率の改善 法人の運営、経営についての分析を行い、経営効率の改善を進める。	(2) 経営効率の改善 法人の運営、経営についての分析手法を検討する。	62	A	○毎月、財務会計システムを活用し、経費の執行状況の確認を行い、法人の運営、経営についての分析を行った。									
(3) 財務運営の効率化 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし、積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金を充当して行う業務は、前年度比1%縮減するよう取り組む。													
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					点検 評価 結果	S	0	A	3	B	0	C	0
2 外部資金その他の自己収入の確保													
(1) 外部資金の確保 外部機関等との連携や各種競争的資金の情報収集、企業等への効果的な情報発信等に取り組み、公募型研究、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を図る。 また、公募型研究の管理業務に取り組む。	(1) 外部資金の確保 ・国等の競争的資金の情報を道総研全体で共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・研究成果等について、企業等にPRすることにより、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を図る。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務の実施に取り組む。	63	A	○国や研究開発・産業支援機関等から競争的研究資金の公募情報を入手し、分析・整理、共有化を進めることにより、道総研全体として外部資金獲得の強化を図った。 ○広報・普及活動を通じ、企業等への研究成果のPRを積極的に進めることにより、受託研究や共同研究等の外部資金研究に対する新たなニーズの掘り起こしを図った。 ○公募型研究の管理法人業務に取り組み、研究に参画する大学や企業等との連携強化を図るとともに、国等の競争的研究資金の管理能力の向上に努めた。 ○外部資金全体では、前年度実績に対して10%増、予算額対比10%減となつた。 【実施状況】 ・公募型研究の実施件数 212件(816,468千円)(再掲(9)) ・一般共同研究の実施件数 174件(130,038千円)(再掲(10)) ・受託研究の実施件数 119件(381,175千円)(再掲(11)) ・寄附金の受入件数 2件(8,000千円) ・各研究本部への公募情報の提供件数 17件 ・公募型研究の管理法人実施件数 20件									
(2) 知的財産収入の確保 知的財産の発掘に努め、北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図り、知的財産収入の確保に努める。	(2) 知的財産収入の確保 ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として、出願・保護する。 ・北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。	64	A	○特許等を出願・保有し、知的所有権の適切な管理を行った。(再掲(35)) ・特許権等保有件数 82件 ・出願中特許等 117件 ○新品種については、品種登録の出願を行い適切な管理を行った。(再掲(35)) ・登録品種 96件(出願中13件) ○保有特許権等の企業等における活用を図るため、北海道知的所有権センターに所属する特許流通アドバイザーと連携するなどして情報発信を強化するとともに、申請手続を簡素化した。(再掲(37)) ・実施許諾契約件数 81件 ○出願公表された品種の周知など道及び農業団体等と連携して、新品種の利用許諾の促進を図った。(再掲(37)) 【実施状況】 ・新品種の利用許諾件数 8件									

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
(3) 依頼試験の実施及び設備等の提供 依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供に当たっては、適正な料金を設定するとともに、研究機器等の設備の有効活用に努める。		(3) 依頼試験の実施及び設備等の提供 ・依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供はフルコスト算定を基本とした料金を設定し、実施する。 ・銀行振込の導入など、利用者の利便性の向上を図る。 ・申込方法を簡素化するなど、迅速な対応に努める。		65	A	○新規及び更新機器について、フルコスト算定により利用料金を設定した。 ○銀行振込を導入し、利用者の利便性向上を図った。（再掲(30)） ○ホームページ上での手続きの説明のほか、複数項目の依頼の場合は一括請求を行うなど、利用者の利便性向上を図った。（再掲(30)）							
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					点検評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0
3 経費の効率的な執行		(1) 経費の執行 各種経費の執行状況について、定期的な確認を行うとともに、会計制度に関する研修の実施や、職員のコスト意識の醸成に努めるなどして、経費の効率的な執行を図る。		66	A	○毎月、財務会計システムを活用し、経費の執行状況の確認を行った。（再掲(62)） 【各種研修の実施状況】 ・会計研修 時 期 4月12日 参 加 人 数 18名 ・会計監査人の実地監査の際に会計に係る講習 時 期 9月9日～22日 1月13日～18日 実施箇所 6研究本部 4試験場等 参 加 者 29名 41名 ・財務会計システム研修 時 期 6月7日～18日 実施箇所 4市町村6回開催 参 加 者 245名							
(2) 管理経費の節減 各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や効率的な契約方法等の導入により、管理経費の節減を図る。		(2) 管理経費の節減 ・事務処理の改善や施設等の維持管理を適切に行う。 ・支払、収入事務の集約化、一括契約や複数年契約等を行う。		67	A	○平成22年12月に事務の簡素・効率化、事務的経費等の節減などを定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、職員に周知の上、これに基づく取組を行った。 【事務集約化の実施状況】（再掲(55)） ・本部への事務集約 收入・支出事務及び工事事務（設計図書作成等） ・本部一括契約 給油カード、車両メンテナンス、自動車リース契約など6項目 ・財務会計システム改修 改修済15項目 【複数年契約の実施状況】 管理経費の節減を図るため、パソコン、複写機、業務車、研究用機器等について複数年契約を実施した。							
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					点検評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0
4 資産の管理		資金の適正な管理を行うとともに、研究設備・機器等の共同利用や適切な維持管理を行い、資産の有効活用を図る。		68	A	○財務会計システムの活用により、預金口座出納簿を作成の上、適正な資金管理を行った。 ○資産の稼働状況及び共同利用の状況を調査し、遊休設備・機器の売却等の処分を実施した。 また、電子掲示板の設備予約機能の活用等により共同利用の取組を進めた。							

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
					S	0	A	8	B	0	C	0
					S	0	A	2	B	0	C	0
No.	点検評価結果	S	0	A	8	B	0	C	0			
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置												
1 施設及び設備の整備及び活用	(1) 施設等の維持管理 施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画を策定するとともに、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減に努める。	(1) 施設等の維持管理 ・保全業務規程、施設の長期保全計画及び保全マニュアルを策定し、維持運営業務を行う。 ・スペースの有効活用を行うとともに、光熱水費の調査、検証を行い、コストの縮減に努める。	69	A	○保全業務要領のほか、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕等を行つため、施設の長期保全計画を策定した。 ○道に準拠したファシリティマネジメント（FM）の取組を進めるため、保全マニュアルを作成した。 ○スペースの有効活用に向けて、道の事例等の情報収集を行つた。 ○各試験場庁舎の年間光熱水費に関するデータの取りまとめを行い、年度間及び類似庁舎の比較、検証の際の基礎データを作成した。							
(2) 施設等の整備 中長期的な視点に立って、施設の改廃を含めた施設整備計画等を策定し、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。	(2) 施設等の整備 ・長期保全計画に基づき、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕等を行う。 ・中長期的な視点に立って、施設の改廃を含めた施設整備計画等を検討する。	70	A	○道 FM基準に準拠して建築物改修の優先順位を判定し、長期保全計画に基づき計画的な修繕等を実施した。 【実施状況】 ・修繕等 9件、110,642千円 ○道 FM基準外の試験研究機関特有の設備等について、計画的な修繕等を実施した。 【実施状況】 ・修繕等 28件、174,556千円 ○施設整備計画の策定に向けて、施設の長期保全計画を踏まえ検討した。								
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置												
2 法令の遵守	役職員に対する研修等を実施し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。	・法令の遵守及び研究活動における不正行為の防止に係る研修を実施する。 ・研究活動における不正行為防止のための体制を整備し、適切に運用する。	71	A	○本部通知（5回）等により、法令遵守及び不正行為の防止に取り組んだ。 ○本部、各研究本部、各試験研究機関において法令遵守、研究倫理保全、不正防止、交通安全をテーマとした職場研修を実施した。 ○階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級）において、法令遵守や倫理に関する講義を行い、研究活動における不正行為の防止に努めた。							
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置												
3 安全管理	職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、労働安全衛生管理体制の整備、安全管理に係る研修等を実施し、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。	・労働安全衛生管理体制を整備し、適切に運用する。 ・安全管理に係る研修を実施する。 ・機器設備の点検や薬品等の保管状況の確認を徹底する。	72	A	○労働安全衛生法の適用を受ける事業場に安全衛生委員会を設置するなど管理体制の整備を行い、各事業場において、委員会の開催や研修の実施など職員の安全確保や健康増進に向けての取組を行つた。 ○始業時や作業終了時などに機器の点検を行うとともに、毒物、劇物等を適切に保管管理した。 また、毒物、劇物等の盗難・紛失発生時における対応マニュアルを作成した。							

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
					点検評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置													
4 情報セキュリティ管理	セキュリティポリシー等を策定するなど、個人情報、企業情報等の漏えい防止、適切な情報管理を行う。	セキュリティポリシーを策定し、適切に運用する。		73	A	○「道総研情報セキュリティポリシー」を策定し、全職員に通知するとともに、留意事項を記載したハンドブックを配布した。							
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置													
5 情報の共有化の推進	道総研のネットワークシステム等を活用し、データの共有や相互活用などにより、効果的、効率的に業務を遂行する。	ネットワークシステムのグループウェア等を活用し、研究情報、研究者情報、外部資金情報等の情報の共有、相互活用を進めます。		74	A	○全体の共有フォルダ及びメーリングリスト等を活用して研究情報等の共有、活用を図った。また、グループウェアの機能を利用し、外部資金等の情報を提供した。							
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置													
6 情報公開	運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	・道総研及び各試験研究機関のホームページを開設・運営し、分かりやすい広報活動を行う。 ・法人運営に関する情報について、ホームページや広報誌等により積極的に公開、提供する。		75	A	○ホームページにおいて、本部、各研究本部（試験研究機関）の研究活動等について周知した。 ○法人運営に関する情報について、ホームページにより公開した。 ・役員会、経営諮問会議など各種委員会の開催状況 ・入札情報、採用情報、各種イベントなど							
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置													
7 環境に配慮した業務運営	省エネルギーや3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、環境に配慮した運営に取り組む。	・省エネルギーや3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動に取り組むとともに、環境に配慮した機器の使用や物品等の購入を行う。 ・法令等に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。		76	A	○平成22年12月に環境に配慮した業務運営の推進などを定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、職員に周知の上、これに基づく取組を行った。 【実施状況】 ・グリーン購入 26,241円							
第5													
第6													
第7	「III その他の実績」に記載												
第8													
第9													

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
研究推進項目				点検評価結果	S	0	A	46	B	0	C	0
1 農業に関する研究推進項目					S	0	A	3	B	0	C	0
(1) 豊かな食生活を支える農業の推進 ア 競争力の高い品種と良質・低成本安定生産技術の開発 国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低成本で安定的に生産する技術開発に取り組む。 ・食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発 ・病害虫や気象灾害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発 ・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立 ・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発 ・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発 ・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発 ・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発	(1) 豊かな食生活を支える農業の推進 ア 競争力の高い品種と良質・低成本安定生産技術の開発 国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低成本で安定的に生産する技術開発に取り組む。 ・食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発 ・病害虫や気象灾害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発 ・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立 ・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発 ・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発 ・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発 ・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発	77	A	(1) 競争力の高い品種開発 (102課題) 水稻、小麦、大豆、小豆、菜豆、馬鈴しょ、牧草、果樹（とうとう、りんご、ぶどう）及び野菜（いちご、たまねぎ、メロン、やまいも類）について、計画に基づき品種の育成を進め、また、各種作物について品種選定試験、品種特性調査を行い、有望品種の選定・普及に寄与した。 【活用状況】 小麦1品種、大豆1品種、やまいも類1品種、メロン1品種を育成し、新たに北海道優良品種に認定された。 酒造好適米「空育酒177号」は、大規模醸造試験のため品種登録を行った。 21年度優良品種となった大豆「十育247号」は「ユキホマレR」、小豆「十育155号」は「きたあすか」、菜豆「十育B78号」は「福寿金時」、馬鈴しょ「北育13号」は「コナユキ」として、それぞれ品種登録出願が受理された。 (2) 良質・低成本安定生産技術の開発 (51課題) 水稻及び水田転作の関係では、「ゆめびりか」の品質管理目標、転作小麦の生育診断手法、土壤水分制御手法、綠肥による転作大豆の安定生産手法を明らかにし、新たな水田利用技術の高度化に寄与した。 畑作については、「きたほなみ」の安定栽培法を開発した。 野菜については、ミニトマト、いちご、ながいも、加工用ほうれんそう等の栽培技術開発に取り組み、生産安定化に寄与した。 果樹については、りんご、ぶどうの省力、安定栽培法の試験や、ブルーベリーの幼木期生育促進技術開発、西洋なし台木「クインスA」の特性調査を行い、生産性向上に寄与した。 花については、宿根かすみそうや枝物花きの栽培体系確立等に取り組み、生産安定化に寄与した。 畜産関係では、飼料用とうもろこしにおけるかび毒汚染実態とその要因や、自給飼料を活用した乳牛飼養技術や黒毛和種肥育法を示し、飼料自給率向上と安定生産に寄与した。 【活用状況】 新たに取りまとめた成果は北海道農業試験会議において7課題が普及推進事項、18課題が指導参考事項と判定された。これらは、今後、農業改良普及センター等を通じて生産現場に普及される。また、1課題が研究参考事項と判定され、今後の試験研究に活用される。	S	0	A	3	B	0	C	0
					○資源の投入状況 ((1)(2))							
					・人員	388人						
					・実績	555,339千円						

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
<p>イ 消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発 	<p>イ 消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発 	78	<p>A (25課題)</p> <p>農作物の品質及び評価法に関する試験のうち、ポテトチップス用馬鈴しょ長期貯蔵のための品質安定化技術及び大豆のショ糖含量及び豆腐の硬さを指標とした豆腐の食味評価について取りまとめた。 また、加工用馬鈴しょの貯蔵体系及びかぼちゃにおけるヘプタクロル吸収リスク軽減についての成果を取りまとめた。 畜産衛生関係では、豚繁殖呼吸障害症候群ウイルス対策に関する成果を取りまとめた。</p> <p>【活用状況】 22年度新たに取りまとめた成果は、北海道農業試験会議において4課題が指導参考事項と判定された。 今後、農業改良普及センター等を通じて生産現場に普及される。また、1課題が研究参考事項と判定され、今後の試験研究に活用される。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 62人 ・実績 66,083千円
<p>ウ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発 ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用 	<p>ウ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発 ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用 	79	<p>A (8課題)</p> <p>水稻、小麦、豆類、馬鈴しょの育成系統についてDNAマーカーによる検定・選抜や、新規マーカーの開発試験を行うなど、効率的な品種開発に寄与した。また、DNAマーカー利用による赤かび病抵抗性春まき小麦系統及び、道内主要農作物のDNAマーカー利用による品種判別技術を開発した。 遺伝資源に係る研究では、大豆「ユキホマレR」、小豆「きたあすか」、菜豆「福寿金時」などの基本系統の選定、水稻、麦類、豆類計7品種の育種家種子の増殖、各種遺伝資源の増殖、管理及びデータ管理のほか、原原種等生産に係る審査補助、管理・備蓄、配付を行った。また、大豆、小麦等の有用遺伝資源探索のための耐病性検定を行うなど、遺伝資源の管理と有効活用に寄与した。</p> <p>【活用状況】 22年度新たに取りまとめた成果は北海道農業試験会議において2課題が研究参考事項と判定され、今後の試験研究に活用される。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 39人 ・実績 9,378千円

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
		(2)	(2)		S	0	A	2	B	0	C	0
(2) 環境と調和した持続的農業の推進 ア 消費者の「安心」を支えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究	消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価	消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価		80	A	(57課題) 水稻をはじめとする主要7作物について特別栽培対応技術に関する成果を取りまとめた。 また、化学肥料削減技術の高度化についての成果を取りまとめた。 さらに、有機農業に関して、肥培管理及び病害虫管理対策などについて成果を取りまとめた。 【活用状況】 22年度新たに取りまとめた成果は北海道農業試験会議において6課題が普及推進事項、14課題が指導参考事項と判定された。今後、農業改良普及センター等を通じて生産現場に普及される。また、1課題が研究参考事項と判定され、今後の試験研究に活用される。						
イ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発	イ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発		81	A	(18課題) 主要作物における気候変動の影響予測についての成果を取りまとめた。また、「環境と調和した草地の施肥管理マニュアル」を平成23年3月に刊行した。 【活用状況】 22年度新たに取りまとめた成果は北海道農業試験会議において1課題が普及推進事項、1課題が指導参考事項と判定された。 今後、農業改良普及センター等を通じて生産現場に普及される。							
(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興 ア 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 ・地域特産農畜産物の生産振興および利活用支援 ・農業資材の実用性評価	(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興 ア 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 ・地域特産農畜産物の生産振興および利活用支援 ・農業資材の実用性評価		82	A	S	0	A	1	B	0	C	0
		(42課題) 農業試験場で開発した減農薬・減化学肥料などのクリーン農業高度化技術の経済効果と導入条件の解明や、農業生産費や農家の収益構造把握手法の開発によって高収益・低コスト経営の確立に寄与した。 また、畜産試験場育成の「北海地鶏Ⅱ」の新飼養方式を示した。										
		【活用状況】 22年度新たに取りまとめた成果は北海道農業試験会議において2課題が普及推進事項、2課題が指導参考事項と判定された。また、新農業資材156剤（他の関係機関で実施したものも含む）及び農業機械3機種の性能を明らかにした。 今後、農業改良普及センター等を通じて生産現場に普及される。										
		○資源の投入状況 ・人員 152人 ・実績 127,658千円										
		○資源の投入状況 ・人員 76人 ・実績 63,948千円										
		○資源の投入状況 ・人員 114人 ・実績 108,688千円										

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)												
					点検 評価 結果												
研究推進項目																	
2 水産に関する研究推進項目																	
(1) 地域を支える漁業の振興 ア 安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発	<p>(1) 地域を支える漁業の振興 ア 安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発</p> <p>漁業生産と漁業経営の安定を図るために、水産資源と環境のモニタリングを行い、水産資源の持続的利用につながる技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価 ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価 ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 ・安定した漁業経営を支える漁海況予報技術の開発 	83	A	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>S</td><td>0</td><td>A</td><td>3</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td></tr> </table> <p>(23課題) マナマコ（日本海沿岸）及びホッコクアカエビ（日本海沖合）を対象としたマリンブロードバンドを活用したリアルタイム水産資源評価に関する研究開発の成果が得られ、迅速な水産資源評価及び情報発信に寄与した。</p> <p>【活用状況】 マナマコについての資源評価結果を提供し、宗谷漁業協同組合において次年度の操業に向けた資源管理のための検討に活用された。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 178人 ・実績 115,616千円 						S	0	A	3	B	0	C	0
S	0	A	3	B	0	C	0										
イ 地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発 水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るために、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発	<p>イ 地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発</p> <p>水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るために、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発 	84	A	<p>(24課題) 栄養強化餌料による種苗の異常防除と成長促進、チヂミコンブ養殖技術開発、マス類の新しい卵管理手法などの成果が得られ、種苗生産・増養殖技術、防疫の技術開発に寄与した。</p> <p>【活用状況】 開発した早期採苗手法を利用したチヂミコンブ促成養殖技術が、宗谷漁業協同組合が実施する養殖試験に活用された。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 96人 ・実績 69,818千円 													

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)								
<p>ウ 地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発</p> <p>ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発 	<p>ウ 地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発</p> <p>ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発 	85	<p>A</p> <p>(1) ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 (9課題) 21年度に技術開発を行った免疫染色によるホタテガイ浮遊幼生判別技術を普及するとともに、ほたてがいの採苗不振に関する成果が得られ、ほたてがい漁業生産の安定化に寄与した。</p> <p>【活用状況】 免疫染色によるホタテガイ浮遊幼生判別技術は、噴火湾、サロマ湖等の採苗調査現場で活用された。また、日本海ホタテ貝採苗不振に関する成果として、採苗不振を海況予測モデルによって早期予測する方法を提案し、水産指導所にて活用された。</p> <p>(2) さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発 (17課題) 過去の特許成果を活用した新型の浮化槽による試験の蓄積データをもとに、管理マニュアルを作成した。また、サケの野生魚とふ化場魚の親魚選上パターンの成果が得られ、野生魚保全に寄与した。</p> <p>【活用状況】 新型の浮化槽が民間ふ化場で388台導入された。北見管内で野生サケに関するデータ収集が行われ、秋サケMSC漁業認証（水産エコラベル）審査用のデータとして活用された。</p> <p>○資源の投入状況 ((1)(2)) ・人員 141人 ・実績 56,491千円</p>								
<p>(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進</p> <p>ア 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発</p> <p>道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。</p> <p>・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発</p>	<p>(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進</p> <p>ア 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発</p> <p>道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。</p> <p>・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発</p>	86	<p>A</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>S</td><td>0</td><td>A</td><td>2</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td></tr> </table> <p>(1) 水産物の安全性確保に関する研究 (2課題) ほたてがいの毒化実態についての基礎資料が得られ、ほたてがいの安全な加工・流通に寄与した。</p> <p>【活用状況】 道において、貝毒発生期の処理加工要領改正に向けての基礎資料として活用され、ホタテガイの安全な加工・流通技術に寄与した。</p> <p>(2) 水産物の品質管理技術の開発 (4課題) エビ頭部の黒変及び白化を2日程度抑制する品質保持技術を確立するとともに、当該技術マニュアルを作成し、道産水産物の加工流通技術の高度化に寄与した。</p> <p>【活用状況】 関連漁協への普及、技術移転を検討した。</p> <p>○資源の投入状況 ((1)(2)) ・人員 10人 ・実績 3,662千円</p>	S	0	A	2	B	0	C	0
S	0	A	2	B	0	C	0				

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
イ 水産物の高度利用技術の開発 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 ・未利用・低利用資源の有効利用技術の開発	イ 水産物の高度利用技術の開発 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 ・未利用・低利用資源の有効利用技術の開発	87	A (1) 水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 (7課題) 脱血処理技術及び処理装置を開発するとともに、脱血処理による製品の品質向上を明らかにし、道産水産物のブランド化支援に寄与した。 【活用状況】 標準、昆布森、釧路東部漁協において、本技術が活用された。また、本研究をもとに、脱血処理装置の特許出願を行った。 (2) 未利用・低利用資源の有効利用技術の開発 (7課題) パイロットスケールでのヒトデから有価物の回収技術を確立するとともに、有用成分の機能性を明らかにし、未・低利用水産資源の有効利用に寄与した。 【活用状況】 商品化に向けて、共同研究企業がサンプルワークを実施した。 ○資源の投入状況 ((1)(2)) ・人員 55人 ・実績 50,346千円
(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究	(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究	88	A S 0 A 2 B 0 C 0 (14課題) 外来種の抑制管理手法の開発に取り組んだことにより、生物多様性の保全に寄与した。 【活用状況】 電気ショッカーボートの有効性は五稜郭堀などで実証され、鳥取県、新潟県などでも外来魚駆除で活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 49人 ・実績 27,976千円
イ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究	イ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究	89	A (8課題) アサリ稚貝育成場の評価手法の妥当性を検証するとともに、アサリの成長因子をほぼ特定し、アサリの新規漁場造成に寄与した。 【活用状況】 検証済みの評価手法が、サロマ湖のアサリ礁において稚貝育成場の選定に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 10人 ・実績 10,456千円

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)						
					点検 評価 結果						
研究推進項目											
3 森林に関する研究推進項目											
(1) 地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ア 森林の多面的機能の発揮のための研究開発		(1) 地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ア 森林の多面的機能の発揮のための研究開発		90	A	S 0 A 3 B 0 C 0					
						(12課題) 防雪林造成・管理技術や法面における樹木の利用技術などの成果が得られ、森林の多面的機能の発揮に寄与した。					
道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公 益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わ りを促す技術開発に取り組む。 ・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発 ・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発 ・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技 術開発		道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公 益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わ りを促す技術開発に取り組む。 ・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発 ・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発 ・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技 術開発		90	A	【活用状況】 土地改変地での植栽樹木の衰退への対応技術について、札幌市の緑地公園で 活用された。					
						○資源の投入状況 ・人員 65人 ・実績 26,862千円					
イ 森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発		イ 森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発		91	A	(13課題) 外来種ニセアカシアの管理技術やクマゲラの簡易センサス手法などの成果が 得られ、森林の生物多様性保全と健全性維持に寄与した。					
						【活用状況】 地域特性に応じた森林獣害対策について、道水産林務部、各振興局、森林室 等で活用された。					
ウ 身近なみどり環境の充実のための研究開発		ウ 身近なみどり環境の充実のための研究開発		92	A	(9課題) ササを活用した法面緑化技術などの成果が得られ、身近なみどり環境の充実 に寄与した。					
						【活用状況】 ササ緑化工法を商標登録した。					
みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産 技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開 発 ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発		みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産 技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開 発 ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発		92	A	○資源の投入状況 ・人員 35人 ・実績 5,322千円					

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
			S	0	A	2	B	0	C	0
(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 林業の持続的な発展のための研究開発	(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 林業の持続的な発展のための研究開発	93	A	0	2	0	0	0	0	0
森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化	森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化									
イ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発	イ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発	94	A	0	18課題	0	0	0	0	0
地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発	地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発									
(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発	(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発	95	A	0	26課題	3	0	0	0	0
木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るために、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発	木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るために、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発									

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
イ 特用林産物の高付加価値化のための研究開発 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発	イ 特用林産物の高付加価値化のための研究開発 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発	96	A 【6課題】 食用きのこ生産工程における副産物の高次利用製品の試作品製造や、これまで栽培が困難であった機能性に優れたきのこの栽培方法の確立などの成果が得られ、道産きのこの競争力強化に寄与した。 【活用状況】 GABA（γ-アミノ酪酸）生産プロセスについて、共同研究相手企業において健康志向の食品素材及び加工食品の製造に向けた準備が進められるなど、成果が活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 21人 ・実績 7,146千円
ウ 木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎える人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発	ウ 木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎える人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発	97	A 【21課題】 トドマツ、カラマツの圧縮木材生産技術の確立や、カラマツ大径材の選別基準や最適木取りの提案などの成果が得られ、市場性の高い木製品の開発や、道産人工林材による高品質な建築材の生産技術開発に寄与した。 【活用状況】 受託研究の成果が、道内企業で道産カラマツを用いた2×4工法用製材のJAS認定取得に活用された。また、わん曲集成材を用いた製品が販売された。 ○資源の投入状況 ・人員 106人 ・実績 50,429千円
研究推進項目 4 産業技術に関する研究推進項目		点検評価結果	
(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 ア ものづくり産業の高度化を推進する研究開発 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るために、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発	(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 ア ものづくり産業の高度化を推進する研究開発 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るために、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発	98	A S 0 A 2 B 0 C 0 【65課題】 マイクロフォーカスX線CTシステムによる三次元形状評価・CADデータ生成など生産技術の高度化を促進する技術開発などに関する成果が得られ、付加価値の高い製品の創出促進に寄与した。 【活用状況】 木質ペレット品質管理マニュアルを作成し、関連事業所に広く周知・普及した。 高機能プレスによる球状黒鉛鋳鉄材の塑性加工技術の開発で得られた成果をもとに、公募型研究に採択された。 低環境負荷型難燃性高分子系複合材料の開発で得られた成果をもとに、企業と共に新製品を開発した。また、関連技術の特許を出願した。 ○資源の投入状況 ・人員 184人 ・実績 111,500千円

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
<p>イ 地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発 ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発 	<p>イ 地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発 ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発 	99	<p>A (11課題) コンブ作業省力化スツールの試作及び生体情報計測試験による負荷データ測定など、地域資源を活用した産業振興のための研究に関する成果が得られ、地域毎に異なる資源や特性の有効活用に寄与した。</p> <p>【活用状況】 ふ化促進物質吸着に優れたトマト栽培用培地の開発で得られた成果をもとに、関連技術の特許を出願した。 えびかご漁業用ロングライフ人工餌料製造システム開発で得られた成果をもとに、関連技術の特許を出願した。</p> <p>○資源の投入状況 ・人員 52人 ・実績 26,447千円</p>
<p>(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出 ア 成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発</p> <p>高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るために、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発 	<p>(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出 ア 成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発</p> <p>高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るために、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発 	100	<p>S 0 A 2 B 0 C 0</p> <p>A (1) 情報関連産業を振興するための研究開発 (9課題) 監視カメラ映像から運搬車両を抽出する手法及び試作機の開発など、高度情報処理に関する技術開発の成果が得られ、情報関連産業の振興に寄与した。</p> <p>【活用状況】 中小規模ソフトウェア開発への形式手法導入に関する研究において、北海道経済産業局との共催で形式手法普及に関するセミナーを開催し、道内企業へ技術の重要性をアピールした。</p> <p>(2) 健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発 (8課題) 歯や骨系細胞の培養法の開発など、先端技術を活用した技術開発の成果が得られ、健康・バイオ関連産業などの振興に寄与した。</p> <p>【活用状況】 ヒト天然歯のバイオリサイクル医療に関して、ヒト抜去歯を冷却高速粉碎する装置を改良・製品化し、臨床医療への普及を進めた。</p> <p>○資源の投入状況 ((1)(2)) ・人員 59人 ・実績 14,876千円</p>
<p>イ 環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発 	<p>イ 環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発 	101	<p>A (22課題) 防腐剤処理木材の計測システムの作成など、環境と調和した技術開発の成果が得られ、持続的な循環型社会の構築に寄与した。</p> <p>【活用状況】 牛乳冷却機能を備えた氷蓄熱ヒートポンプ給湯システムを道内企業と共同開発し、酪農牛舎に導入するため関連部局・業界と連携し普及を図った。</p> <p>○資源の投入状況 ・人員 94人 ・実績 24,333千円</p>

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
					S	0	A	3	B	0	C	0
(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ア 食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発	(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ア 食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発	102	A	(24課題) 漬物の殺菌技術の技術移転などの成果が得られ、安全で付加価値の高い商品づくりに寄与した。 【活用状況】 実験室レベルで確立した漬物の殺菌技術を用いて、道内企業が試作品を製造するなど、成果が活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 81人 ・実績 51,832千円								
豊富な地域資源を利活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発	豊富な地域資源を利活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発											
イ ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発 ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発	イ ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発 ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発	103	A	(14課題) えん下機能の低下等に対応した高齢者向け食材の加工技術を確立し、道内企業への技術移転を進めるなど、高齢化の進展に対応する研究の成果が得られ、新たな市場向けの製品づくりに寄与した。 【活用状況】 高齢者向けニンジン・ダイコンの加工技術や現場での簡易な物性測定方法を確立し、道内企業に技術移転するなど、成果が活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 35人 ・実績 30,612千円								
ウ 食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発	ウ 食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発	104	A	(6課題) 食品系バイオマスの高度利用のための研究成果が得られ、各種原料素材としての活用に寄与した。 【活用状況】 チーズホエイを活用した調味料の製造技術の確立など、道内企業への技術移転により、成果が活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 14人 ・実績 8,692千円								

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)													
					点検 評価 結果													
研究推進項目																		
5 環境及び地質に関する研究推進項目																		
(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 ア 地域から取り組む地球環境の保全に関する研究		(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 ア 地域から取り組む地球環境の保全に関する研究		105	A	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>S</td><td>0</td><td>A</td><td>4</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td></tr> </table> <p>(6課題) 酸性雨による酸化性・土壤汚染、越境大気汚染の動向・評価、粒子物質の攝取・成分分析等のモニタリングや調査研究を実施し、得られたパッシブサンプラーの改良等について学会での成果発表を行い、地域での環境保全の取組に寄与した。</p> <p>【活用状況】 本研究で得られた成果は、全国地方環境研究所協議会が行うガス状物質のモニタリングに活用された。</p> <p>○資源の投入状況 ・人員 34人 ・実績 10,149千円</p>					S	0	A	4	B	0	C	0
S	0	A	4	B	0	C	0											
・ 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。 ・ 広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究		・ 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。 ・ 広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究																
イ 生物多様性の保全に関する研究		イ 生物多様性の保全に関する研究		106	A	<p>(19課題) 生物多様性保全モニタリングに関する研究成果のほか、エゾシカやヒグマの生息環境に関する研究成果などが得られ、本道の生物多様性の保全に寄与とともに、道の施策推進に寄与した。</p> <p>【活用状況】 北海道生物多様性保全計画（7月）、渡島半島ヒグマ保護管理計画（第2期）策定（7月）、エゾシカ可獵区域決定（8月）、エゾシカ保護管理検討会（6, 3月）及び北海道希少野生動植物保護対策検討委員会（12, 3月）等において調査結果が活用された。</p> <p>○資源の投入状況 ・人員 62人 ・実績 29,955千円</p>												
ウ 安全・安心な地域環境の確保に関する研究		ウ 安全・安心な地域環境の確保に関する研究		107	A	<p>(28課題) 大気・水・化学物質など有害物質に係るモニタリング調査や、騒音や振動などに係る調査及び地域環境の調査を行い、安全な地域環境の確保に向けた取組に寄与した。</p> <p>【活用状況】 本研究で得られた評価・調査結果は、道や北海道環境審議会において活用された。</p> <p>○資源の投入状況 ・人員 123人 ・実績 45,862千円</p>												
・ 良好な大気環境の保全に関する調査研究 ・ 健全な水環境の保全に関する調査研究 ・ 化学物質の環境リスクに関する調査研究		・ 良好な大気環境の保全に関する調査研究 ・ 健全な水環境の保全に関する調査研究 ・ 化学物質の環境リスクに関する調査研究																

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)					
エ 循環型社会の形成に関する調査研究 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究	エ 循環型社会の形成に関する調査研究 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究	108	A	(3課題) 廃棄物処分場における調査や防腐剤処理木材の有効利活用に関する調査研究を行い、木質バイオマスのリサイクルなどの成果が得られ、循環型社会の形成に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 木質バイオマスのリサイクル活用成果を踏まえ、大学等と廃材リサイクル製品材用の開発を進めた。 ○資源の投入状況 ・人員 14人 ・実績 1,845千円	S 0	A 2	B 0	C 0
(2) 地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減 ア 地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 ・地すべり活動度評価に関する調査研究	(2) 地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減 ア 地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 ・地すべり活動度評価に関する調査研究	109	A	(14課題) 自然災害リスク評価手法の開発、活断層調査、火山観測、土砂災害軽減のための評価手法の開発などから成果が得られ、地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 札幌管区気象台との連携協定に基づいてデータの迅速な活用が図られた。地すべり分布に関するGIS情報をホームページで公開し、利用が始まった。活断層に関する公募型研究の成果は、国の地震調査研究推進本部における活断層評価見直し作業に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 42人 ・実績 42,446千円	S 0	A 2	B 0	C 0
イ 海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究	イ 海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究	110	A	(2課題) サハリン石油開発における災害・流出油影響評価や、海岸線の保全基本情報整備に関する研究などから成果が得られ、海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 漂着油を追跡する漂流ブイが製品化された。海岸浸食については、今後、他海域への活用を検討する。 ○資源の投入状況 ・人員 5人 ・実績 3,832千円	S 0	A 2	B 0	C 0

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)				
		(3)	資源の適正な開発・利用と環境保全 ア 岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発	(3)	資源の適正な開発・利用と環境保全 ア 岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発	No.	S 0 A 3 B 0 C 0		
(3) 資源の適正な開発・利用と環境保全 ア 岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発	持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発		持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発	111	A	(1) 岩石・鉱物資源の開発 (3課題) 碎石資源の開発可能性評価支援ツールの開発やコンクリート内骨材反応性、非金属資源の評価に関する研究開発などから成果が得られ、資源の適正な開発・利用に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 非金属資源の研究成果は、特許出願へと発展した。 (2) 地質汚染対策のための調査研究及び技術開発 (3課題) 植物を利用した環境浄化技術などから成果が得られ、環境保全に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 人工湿地技術は、国の機関等へ普及した。 ○資源の投入状況 ((1)(2)) ・人員 16人 ・実績 8,248千円			
イ 地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究	持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究	イ 地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究	持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究	112	A	(11課題) 各地域における温泉資源の開発・利用や適正管理、地下水管理・利用に関する研究などから成果が得られ、地熱温泉や地下水の適正な開発・利用保全に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 道の温泉施策での活用や、対象地域の温泉湯量確保と効率的な管理システムに活用された。地下水の長期的なモニタリングデータは、関係機関に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 29人 ・実績 11,233千円			
ウ 沿岸環境保全のための調査研究	沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究 ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測	ウ 沿岸環境保全のための調査研究	沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究 ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測	113	A	(3課題) 流域生態系の動植物に及ぼす影響の解明や海洋モニタリングなどから成果が得られ、沿岸環境保全に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 小樽運河の観測データは、小樽市のモニタリングデータとの比較に活用され、環境改善方針として利用された。また、海洋モニタリングデータは、小樽漁協など海洋関係者に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 9人 ・実績 2,825千円			

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)									
		(4) 環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用 ア 環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発	(4) 環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用 ア 環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発	114	A	S	0	A	1	B	0	C	0	
環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。		環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。	環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。			(1) 環境情報の整備と高度利用のための研究開発 (6課題) 衛星画像等を用い、湿原の炭素動態の把握、湿原・湖沼生態系総合監視システムの構築、湿原モニタリング手法の開発などの成果が得られ、情報の高度利用に向けた取組に寄与した。								
・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究		・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究	・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究			【活用状況】 環境省自然再生協議会等において、研究成果が活用された。								
・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化		・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化	・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化			(2) 地質に関する基盤情報整備と高度化のための研究開発 (10課題) ボーリングデータベースの構築、デジタル地質図の作成、防災データマップの開発などから成果が得られ、情報基盤整備に向けた取組に寄与した。地質学に基づく観光資源情報の発信試験を実施した。								
・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究		・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究	・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究			【活用状況】 地質学的観光資源情報の発信試験の結果は、登別観光協会において活用された。								
研究推進項目	6 建築に関する研究推進項目					点検評価結果								
(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発	(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発	(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発	(1) 建築、まちづくり分野における環境負荷の低減 ア 快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発	115	A	S	0	A	3	B	0	C	0	
(11課題) 外装一体型断熱材・工法の改修施工技術の構築、断熱材の長期性能維持や窓の断熱性をはじめとする諸性能の向上、住宅用の床下空間活用型のヒートポンプ暖房システムの構築等の成果が得られ、快適性や経済性と調和した省エネルギー技術、地域性を考慮した省エネルギー技術の開発に寄与した。		【活用状況】 ヒートポンプを活用した未利用空間利用空調技術は、民間企業等によるシステム開発に活用された。 高効率な床下換気暖房システムの設計・運用手法は、民間企業等によるモデル住宅に活用された。				○資源の投入状況 ・人員 65人 ・実績 15,851千円								

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)
<p>イ 未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発</p> <p>資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽エネルギー・地中熱などの活用に関する技術開発 ・地域資源を活用した建材に関する技術開発 	<p>イ 未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発</p> <p>資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽エネルギー・地中熱などの活用に関する技術開発 ・地域資源を活用した建材に関する技術開発 	116	<p>A (8課題)</p> <p>屋根一体型の高効率な太陽熱給湯システムの構築、地盤熱源ヒートポンプの新たな採熱方法の確立や、道産品を原料とする外装材・断熱材など複数の建材の製品化についての成果が得られ、未利用エネルギーなどの活用技術の開発に寄与した。</p> <p>【活用状況】</p> <p>水平採熱管によるヒートポンプ暖房の可能性を明らかにし、企業等への技術移転に取り組んだ。 太陽熱給湯システムの成果は、民間企業等の試作品に反映し、コスト削減に向けた新たな研究の基礎として活用された。 住宅におけるCO₂削減に関する取組手法と効果予測について、道の施策等に活用された。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 29人 ・実績 12,333千円
<p>ウ 北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発</p> <p>環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究 	<p>ウ 北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発</p> <p>環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究 	117	<p>A (1課題)</p> <p>既存市街地の再編・活性化の手法や、除雪エネルギー、環境負荷、維持費用をそれぞれ低減させるマネジメントシステムについて成果が得られ、北海道らしい環境に配慮したまちづくりに寄与した。</p> <p>【活用状況】</p> <p>人口減少都市（旧産炭地）における公営住宅の再編に関する研究の成果は、夕張市の公営住宅再編方針に活用された。 高齢化する郊外ニュータウンの活性化のための研究の成果は、北広島団地活性化計画の策定に活用されたほか、市民向けの講演会やシンポジウム（恵庭・北広島）を行った。 ニュータウン再生のための住み替え支援システムは、石狩振興局主催の道・市町村職員共同政策研究会において活用された（23年度も継続実施）。</p> <p>○資源の投入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員 1人 ・実績 1,365千円

中 期 計 画		22 年 度 計 画		No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
					S	0	A	3	B	0	C	0
(2) 快適で安全・安心な住環境の創出 ア 北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発		(2) 快適で安全・安心な住環境の創出 ア 北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発		118	A	(10課題)	住戸内での騒音・乾燥感を低減する環境制御方法や、福祉を支える住環境の向上のほか、新築戸建て住宅の環境性能の導入技術等について、一部成果が得られ、北国の暮らしを支える住環境技術等の向上に寄与した。					
豊かな北国の暮らしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に關わる調査研究		豊かな北国の暮らしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に關わる調査研究										
イ 建築物の安全性確保・向上に関する研究開発 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究		イ 建築物の安全性確保・向上に関する研究開発 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究		119	A	(19課題)	耐力面材及び工法の開発のほか、設計時の積雪分布予測コンピュータシステム開発などの成果が得られ、地震や火災、雪に対する建築物の安全性の確保に寄与した。					
ウ 安全で安心なまちづくりに関する研究開発 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究 ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究 ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究		ウ 安全で安心なまちづくりに関する研究開発 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究 ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究 ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究		120	A	(5課題)	都市災害対策についてのデータベースの構築のほか、自然災害リスク評価手法の開発や、竜巻等突風災害対策マニュアル及び雪害を対象としたリスクマネジメントの作成といった成果が得られ、安全に暮らせるまちづくりに寄与した。					

中 期 計 画	22 年 度 計 画	No.	自 己 点 檢 ・ 評 値 (実 績 等)							
			S	0	A	2	B	0	C	0
(3) 自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化 ア 建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 ・建築物の保全に関する技術開発 ・建築物の運用エネルギーの低減に関する調査研究	(3) 自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化 ア 建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 ・建築物の保全に関する技術開発 ・建築物の運用エネルギーの低減に関する調査研究	121	A	(12課題) 耐久性の高い外装システムの開発や、タイル貼り外断熱外壁の耐久性に関する技術資料の作成のほか、凍害劣化度評価に係る資料整備等の成果が得られ、建築物の長寿命化や有効活用を図るための、耐久性の確保と保全・運用エネルギーの削減に向けた取組に寄与した。 【活用状況】 塩ビサイディングによる超長期住宅外装システムで開発した付加断熱工法は、民間企業に技術移転された。 タイル貼り外張断熱壁工法の耐久性能を明らかにし、長寿命建物の材料選定に活用された。 ○資源の投入状況 ・人員 41人 ・実績 10,022千円						
イ 成熟社会における地域マネジメント手法の研究開発 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究	イ 成熟社会における地域マネジメント手法の研究開発 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究	122	A	(5課題) 賃貸住宅の供給を自治体が支援する手法や、市町村公営住宅の整備手法等についての成果が得られ、地域の整備や維持など運営管理等に寄与した。 【活用状況】 賃貸住宅供給手法に関する研究成果は、東神楽町、中川町で活用された。 地域マネジメントの一手法として提案した、公営住宅の整備・運用手法は、道営住宅の計画策定に活用された。低コスト・省エネの木造公営住宅モデルプランを提案し、夕張市や東川町、乙部町、下川町などで活用された。 公営住宅再編計画を中核とした地域づくりについては、夕張市をモデルとした具体的手法を提示した。 高齢化する郊外ニュータウン活性化のための研究の成果は、北広島団地活性化計画の策定に活用されたほか、市民向けの講演会やシンポジウム（恵庭・北広島）を行った。 ニュータウン再生のための住み替え支援システムは、石狩振興局主催の道・市町村職員共同政策研究会において活用された（23年度も継続実施）。						